

桑名市源十郎新田事案技術検討専門委員会の意見

第7回桑名市源十郎新田事案技術検討専門委員会における審議の結果、本事案の支障除去対策工についての意見は次のとおりである。

1 前期対策にかかる実施状況及び中間検証

これまでに実施した前期対策区域における支障除去対策工について、汚染源域や低水護岸部等の掘削・釜場による対策工を完了し、高水敷部等の集油設備による油回収を継続的に実施している。

今後、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の期限である平成34年度までに完了できるよう高水敷部等における油回収について効率性を高めつつ継続的に実施するとともに、地中の移動態油の回収に目処が立った段階において、支障除去対策工として完了することが適切か否かの再検証が必要である。

2 後期対策の検討及び環境モニタリング

(1) 後期対策の検討

後期対策区域における支障除去対策工について、ポリ塩化ビフェニル（PCB）、揮発性有機化合物（VOC）及び油による複合汚染に対して適切かつ速やかな支障除去がなされることが最も重要であり、その対策工法の選定にあたっては、当該対策区域が廃棄物の旧埋立地で、かつ河川区域内にあることについての留意が必要である。

これらの状況を踏まえた支障除去対策工法としては「PCB高濃度範囲の掘削＋VOC等対策＋拡散防止措置」が適切であると考えられ、さらに対策の実現性、効果及び経済性の観点から評価すると、VOC等対策として熱処理方式の採用が最も適切であると考え、本処理方式の国内における施工実績は十分にあるとはいえず、本事案地のVOC等の汚染実態に対する的確な支障除去に向けて更なる調査検討が必要と考える。

今後、対策事業の実施にあたっては、技術上の詳細な整理を行うことが必要であり、適宜、当委員会に対する確認を行いながら適切かつ速やかに支障除去工を実施されたい。

(2) 環境モニタリング

支障除去工の実施期間における周辺区域への環境影響や生活環境保全上の目標達成についての的確に判断するため、適切なモニタリングを継続的に実施することが重要であり、これまで適切なモニタリング調査が実施されている。

今後のモニタリング調査の実施にあたっては、事案地が河川区域内にあることを勘案し、事案地からPCB、VOC等が周辺区域に拡散されていないか調査地点を追加することにより、より適切な環境モニタリングを継続的に実施する必要がある。